

決算特別委員会 審査報告書

令和5年11月28日

三木市議会

決算特別委員会を代表いたしまして、委員会の審査経過及び結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、去る第377回三木市議会定例会において、令和4年度三木市各会計の決算審査のため設置され、私ども7名の委員が10月4日から10月27日まで、延べ5日間にわたり慎重に審査を行いました。

審査の結果、一般会計、国民健康保険特別会計及び後期高齢者医療事業特別会計の3会計の決算については賛成多数で、介護保険特別会計、学校給食事業特別会計、水道事業会計及び下水道事業会計の4会計の決算については全員一致をもって、いずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以下、審査の過程において各委員からありました主な意見、要望について申し上げます。

はじめに、総合政策部関係について申し上げます。

広報活動事業についてであります。

広報アドバイザーを登用し、広報に対する意識を高める職員研修や、記者発表に向けた戦略会議など、広報活動の改善を図るさまざまな取組を重ねられ、広報紙コンクールで表彰されるなど、着実に効果が表れていますが、今後は、市民の声を聴き、市民にも評価される広報となるよう努められたいのであります。

次に、総務部関係について申し上げます。

職員健康増進助成金についてであります。

前年度まで実施した民間の福利厚生サービスに替えて創設した助成事業であるが、領収書紛失による申請不能など、当初の想定より申請件数が伸びなかった要因を分析し、職員の健康維持が図られるよう事務執行の手順、周知方法などを見直しされたいのであります。

次に、市民生活部関係について申し上げます。

まず、防犯対策事業についてであります。

犯罪のない安全・安心な地域社会をつくるため、自治会等が行う防犯カメラの設置費用の一部に補助金を交付されていますが、市が当初見込んだ設置件数には届かない状況となっており、他市では行政主導で設置する事例もあることから、今後は、主要な交差点や駅前など防犯対策の強化が必要と判断した場合には、市が主体的に設置することも検討されたいのであります。

次に、次期ごみ処理施設の整備についてであります。

令和3年度の基本計画において約164億円と見積もった総事業費が、令和4年度の基本設計において原材料価格、人件費、燃料費等、建設コスト高騰のため約255億円となり、総事業費の大幅な縮減が課題となっているが、適切な総事業費となるよう、徹底した経費の見直しをされたいのであります。

次に、健康福祉部関係について申し上げます。

まず、国民健康保険税の収入未済額についてであります。

収入未済額が高額となっておりますが、税負担の公平を図るためにも、可能な限り当該年度内での収納に努められるとともに、過年度分について、引き続き債権管理課と連携しながら、さらなる徴収対策に取り組まれないのであります。

次に、一時預かり保育事業についてであります。

家庭で保育する保護者の心理的・身体的負担を軽減するため、児童センターに加えて、令和4年度から新たに吉川児童館での一時預かり事業を拡充されておりますが、開設する日や時間の設定など、保護者のニーズの把握に努め、サービスを必要とする保護者がさらに利用しやすい事業となるよう取り組まれないのであります。

次に、産業振興部関係について申し上げます。

まず、勤労者対策事業についてであります。

市内在勤の勤労者が住宅の新築・購入・増改築の際に利用できる勤労者住宅資金融資あっせん制度について、民間の有利な融資制度があるため、近年は申込実績なしの状況が続いていますが、市内定住者の増加につながるよう、実態に即した制度内容に見直すことを検討するとともに、周知方法を工夫し、少しでも申込件数が増えるよう努められたいのであります。

次に、観光協会事業についてであります。

観光協会は令和4年度から新三木駅舎に事務所を移転し、新たな事業を開始したことにより集客につながっている状況であるが、市と観光協会とのすみ分けを行い、市から観光協会への支援のあり方や補助金の妥当性を検証し、観光協会の自主性が発揮された観光振興が図られるよう努められたいのであります。

次に、農業生産者経営継続支援金交付事業についてであります。

コロナ禍で生産環境が著しく悪化した農業者に対し、生産意欲の低下を防止し、生産継続を支援するために創設した事業であったが、農会長会や回覧文書による周知にもかかわらず、対象者自ら申請金額が

少額であることを理由に申請を控えたケースなどがあり、支援に繋がらなかったことを踏まえ、対象者に必要な支援が確実に届くよう努められたいのであります。

次に、都市整備部関係について申し上げます。

都市計画図管理事業についてであります。

地理情報システム（GIS）を更新し、都市計画図の閲覧等市民サービスに活用されていますが、他市では GIS と様々な行政情報を連携させた地図情報をホームページで公開し、利便性の高い地図情報サービスを提供されている事例もありますので、GIS が持っている利便性をさらに活用するため、他部署とも連携し、デジタル技術を活用した業務の効率化とともに、市民サービスの向上にも努められたいのであります。

次に、上下水道部関係について申し上げます。

下水道事業の経営についてであります。

人口減少や節水意識の高まりなど使用料収入が減少する中で、施設の老朽化による修繕費の増加や、昨今の燃料価格、人件費の高騰など、維持管理費の増大による急激な経営環境の悪化により、数年間で現金預金が枯渇する恐れもあることから、使用料改定なども視野に入れた経営戦略の見直しを行い、経営改善を図られたいのであります。

次に、教育委員会関係について申し上げます。

まず、市展等開催事業についてであります。

市展は2月に4日間、メッセみきで開催されていますが、来場者からは暖房が効かず、観覧するには寒すぎるという意見も出ているため、今後、たくさんの方に観覧いただくためにも、出品者や関係団体とも調整の上、来場者に配慮した開催時期、場所について検討されたいのであります。

次に、学校施設の整備についてであります。

令和4年度末における市内小学校のトイレの洋式化率は、62.2%となっていますが、国は防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策において、洋式化率95%の達成時期を令和12年度から令和7年度に5年間前倒ししています。市においても、和式トイレに抵抗を感じる低学年の児童にも配慮する必要があるため、国交付金等の財源を活用し、速やかに整備を進められたいのであります。

以上が各委員から出された主な意見、要望であります。

なお、全体として、決算の審査については、新規事業や例年にない

経費、前年度決算や当初予算に比べて執行額が大きく増減したもの、多額の不用額が生じたもの等を中心とした説明を求めたところであるが、とりわけ新規事業については、決算額の大小にかかわらず、事業効果を含めて詳細な説明に努めるよう徹底されたいのであります。

以上、令和4年度の各会計決算の審査内容をご報告申し上げましたが、議員各位には本委員会の決定どおりご賛同賜りますようお願い申し上げますとともに、当局におかれましては、これらの意見、その他委員会で出された意見を今後の施策に十分反映されるよう要望いたしまして、決算審査報告を終わります。